

令和 5 年度上天草市施政方針

令和 5 年第 2 回市議会定例会の開会にあたりまして、施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず初めに、昨今からの新型コロナウイルス感染症につきましては、依然として完全な収束は見通せない状況ですが、先月下旬ごろから、県内の感染状況としては減少傾向で推移してきており、政府においては、感染症法上の位置づけを、特段の事情が生じない限り、ゴールデンウィーク明けの 5 月 8 日から、現在の「2 類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5 類」に引き下げることを正式決定するなど、平時を取り戻す動きが加速しています。

こうした状況を踏まえ、国内外の観光需要の回復などが期待される中、本市においては、“ポストコロナ”“アフターコロナ”に向けた社会経済活動の変化を見据え、これまで以上にデジタル技術を積極的に活用しながら、住民サービスの向上と地域経済の活性化に資するよう、多角的な事業展

開に一層努めてまいります。

また、令和 5 年度は、10 か年にわたる上天草市第 2 次総合計画の最終年度であり、計画の総仕上げとして各施策や事業を着実に推進し、魅力あるまちづくりを更に進めてまいります。

併せまして、国から選定された「2022 年度 SDGs 未来都市」として、昨年 7 月に策定した「上天草市 SDGs 未来都市計画」に掲げた各種取組も本格化させ、豊かな自然環境を守り、活かしながら、市民の皆さまの暮らしやすさの充実に努めてまいります。

さて、来年度の地方財政計画においては、前年度を上回る地方一般財源総額が確保され、地方税等が増収となり、地方交付税総額は増額となりました。しかしながら、歳入の約 4 割を地方交付税に依存し、自主財源に乏しい本市にあっては、引き続き、厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

したがって、令和 5 年度の予算編成にあたっては、確実な歳入確保に努めるとともに、全ての事務事業について精査・

検証を行いました。その上で、令和 5 年度に発行期限を迎える合併特例債や、国の補助金を最大限有効に活用することを念頭に置き、本市における喫緊の課題解決のために優先的に取り組むべき事業を計上しました。

その結果、令和 5 年度一般会計の歳入歳出予算総額は 211 億 7,528 万 2 千円となり、前年度比 8.8%、17 億 887 万 6 千円の増となりました。

令和 5 年度の主な施策につきましては、各部門の方針の中でご説明申し上げます。

まず、総務部門でございます。

公共施設のマネジメントにつきましては、「上天草市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設総量の減量化に向けて、不用になった施設の解体を進めつつ、公共施設の複合化、集約化などを推進してまいります。また、行政運営上、不要な土地や建物は、積極的に売却又は貸付けを行うなど、市有財産の有効な利活用を図ってまいります。

防災につきましては、近年、全国的にも大規模な自然災害が発生しており、本市といたしましても、激甚化する自然災

害の発生状況を鑑み、自主防災組織を中心とした自主運営避難所の開設訓練など、各関係機関と連携した防災訓練をこれまで実施してきました。引き続き自然災害に対する備えとして、大規模災害を想定した総合防災訓練を実施するとともに、自主防災組織との連携を図りながら、自主運営避難所の拡充を図り、市民の安心・安全の確保に努めてまいります。

消防につきましては、防災などに対する市民の期待が高まっており、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を一層図る必要があることから、引き続き基本団員、機能別団員及び女性消防隊員の確保に努めるとともに、老朽化した消防格納庫や消防積載車などを計画的に整備し、消防活動の充実を図ってまいります。

次に企画政策部門でございます。

令和 5 年度で最終年度を迎える第 2 次総合計画に代わる第 3 次総合計画につきましては、DX や SDGs など、時代の潮流ちょうりゅうに応じたまちづくりの方向性を示すため、今年度から市民アンケートなどの基礎調査に着手しており、今後、これ

らの結果を踏まえた基本構想や基本計画などを「上天草市振興計画審議会」の中で議論を重ねていただくなど、令和5年度中の策定に向け、所要の事務に取り組んでまいります。

併せて、国において、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として抜本的に改訂されたことを受け、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決に向けた取組も勘案した「本市版のデジタル田園都市国家構想総合戦略」としての改訂作業も、令和5年度中に取り組んでまいります。

ワーケーションの推進につきましては、「地方創生推進交付金」を活用した「上天草市ワーケーション事業」を継続して実施するとともに、「デジタル田園都市国家構想推進交付金」を活用した「ワーケーション施設整備支援事業」を実施してまいります。これらの事業の実施により、ワーケーション環境を整備し、活用してもらうことで、関係人口を創出し、移住の促進につなげ、持続可能なまちの実現を図ってまいります。

宮津地区将来構想の推進につきましては、これまで実施した民間事業者へのサウンディングなどの基礎調査を参考

として、「市議会宮津地区将来構想調査特別委員会」などから御助言をいただきながら、当該構想の具体化と事業実現に向けたロードマップを示した基本計画を策定いたします。

公共交通につきましては、本年 3 月に公共交通のマスタープランとなる「上天草市地域公共交通計画」を策定することとしています。今後は、策定した計画に基づき、交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議・検討を行いながら、公共交通の改善や移動手段の維持・確保に取り組むとともに、地域にある輸送資源を有効活用しながら利用者ニーズに対応してまいります。

八代・天草シーライン構想につきましては、早期の実現を目指し、熊本県八代・天草シーライン建設促進協議会による国への要望活動への参加をはじめ、地元民間期成会の活動を支援しつつ、行政期成会、議員連盟及び民間期成会との連携を深めながら、更なる機運の醸成を図ってまいります。

本市のデジタル化につきましては、デジタル技術の活用による住民サービスの向上や業務効率化など、社会の要請であるデジタル社会を確立できるよう市民の利便性向上を目指し、上天草市版デジタルトランスフォーメーション推

進計画に基づき、デジタル改革や行政改革を一体的に進めてまいります。

次に、経済振興部門でございます。

観光振興につきましては、現在、新型コロナウイルス感染症に対する対応もウイズコロナのフェーズに完全に移行してきており、まずは観光客をコロナ前の水準に戻すためのプロモーションに努めてまいります。

また、コロナ禍の中で発展したスマートフォンの位置情報などを使用する「ロゲイニング」を活用した周遊促進イベントや、アウトドアを前面に出していき、先ほどのワーケーション事業なども複合的に織り交ぜながら、本市への誘客を図ってまいります。

そのほか、姫戸・龍ヶ岳地域への新たな周遊を促すアクティビティスポットとして、姫戸白嶽森林公園に整備を計画しているジップラインも、いよいよ本体工事に着手することとしています。

天草四郎ミュージアムにつきましては、新たな試みとして、スマホやタブレットで館内を案内するシステムを導入

し、多様性のある案内で入館者の利便性の向上を図ってまいります。

ふるさと応援寄附金事業につきましては、令和 5 年度の目標を前年度に引き続き 8 億円とし、さらなる返礼品の充実、効果的なプロモーションに取り組んでまいります。

商工振興、地場企業の育成・支援につきましては、これまでの取組を継続しつつ、市外からの新たな労働力確保の支援として、事業者の新規雇用者に対する住居手当の助成事業を創設いたします。

また、昨今の燃料費の高騰に直面している運送事業者を支援するとともに、SDGs 未来都市を目指す本市の取組の一つとして、化石燃料を大量に使用する運送事業者の脱炭素を促進する「運送事業者の省エネ車両への買替促進事業」を創設いたします。

また、市内での経済循環に繋がる、将来的なデジタル地域通貨の運用を視野に、「デジタル商品券発行システム」の開発を進め、コロナ禍で疲弊した飲食店支援と併せて、システムユーザーの増加を目指す「デジタルプレミアム食事券発行事業」に取り組んでまいります。

海運振興対策事業につきましては、引き続き「上天草市海運業次世代人材育成推進協議会」を中心に船員確保の取組を進め、これまでの支援を継続し、本市の基幹産業である海運業の振興を図ってまいります。

農林水産業の振興につきましては、ただ今の海運業とともに、本市の基幹産業であり、本市の特性が活かせる産業として、人が定住するために欠かせない働く場、雇用の場となり、人口流出、人口減少に歯止めをかけられるよう、国及び県の補助金等を活用した生産基盤などの強化を図り、経営の安定化、就業者の確保に向けて、地域や関係団体と連携して、取り組んでまいります。

まず、農業振興につきましては、農業が有する国土保全や景観保全等の多面的機能の維持・発揮のため、「日本型直接支払制度」などを活用し、地域、農業者の自主的な取組を支援してまいります。

また、営農継続の基盤となる農地と耕作者を結びつける人・農地プランの作成を完了させて、地域計画に移行し、担い手への農地集積を進め、耕作放棄地の発生を防止します。

農林水産物のブランド化、販売促進につきましては、上天

草物産館さんば一るを核として、事業推進に取り組んでまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、^ほ圃場や農道、水路、排水機場等の各種施設の整備、更新、維持管理について、国・県の補助事業を活用した事業を中心に取り組んでまいります。

特に新たな優良生産基盤となる大矢野町京の島地区の県営基盤整備事業は、令和 7 年度末の完了を目指して事業を進めてまいります。

また、近年の気候、地形、生活の変化により多発している低地の浸水につきましては、箇所ごとの原因調査を進め、適切な対応、対策を選定、実施し、農業被害の軽減及び住民生活の安心・安全を実現していくこととしており、令和 5 年度は、維和蔵々地区の調査・設計を予定しております。

有害鳥獣対策につきましては、イノシシが農地のみならず、住宅地への出没も増えており、また、カモ等の鳥害も増加していることから、猟友会と連携し、捕獲用箱罠^{はこわな}の設置、銃による駆除、一斉捕獲の実施を進め、農作物の被害軽減及び住民生活の安全確保に取り組んでまいります。

林業振興につきましては、森林環境譲与税を有効活用し、森林経営管理法に基づき、森林経営管理に関する意向調査を継続し、皆伐^{かいばつ}、間伐^{かんばつ}等の促進を図り、森林の適切な管理と林業の成長産業化のほか、SDGs に寄与するように取り組んでまいります。

また、松くい虫の被害拡大防止対策として、薬剤の地上散布の回数拡大や、薬剤の樹幹^{じゅかん}注入、徹底した伐倒・薬剤^{ばっとう}処理を実施してまいります。

水産振興につきましては、水産資源の減少に伴う漁獲の減少対策として、地元漁協など関係団体と連携し、車エビ^{しゅびょう}などの種苗放流や漁場^{ぎょじょう}造成を継続的に実施するとともに、赤潮により被害を受けた養殖業者の方々の事業再建に向けた支援に取り組んでまいります。

また、漁業の担い手を育成・確保するため、新たに新規就業者支援に併せて取り組んでまいります。

漁港施設につきましては、継続的に実施しています「水産物供給基盤機能保全事業」として、牟田漁港、大道漁港の機能保全対策工事を実施するとともに、小屋河内^{こやがわち}漁港、千束^{せんぞく}漁港の機能保全計画の見直しを行い、施設利用者が安心して

利用できるよう施設機能の保全に努めてまいります。

港湾海岸保全施設につきましては、新たに海岸メンテナンス事業として、過年度に策定した長寿命化計画に基づき、上天草港の海岸保全施設の対策工事を実施するとともに、施設の定期点検及び計画の見直しを行い、海岸背後地の人命、資産等の防護に努めてまいります。

次に建設部門でございます。

市道の舗装補修事業につきましては、市単独事業と併せて、国の「社会資本整備総合交付金」も活用しながら、引き続き重点事業として事業を実施し、市道の安全性や利便性の向上に努めてまいります。

橋梁補修事業につきましては、国の「道路メンテナンス事業補助金」を活用し、順次、補修工事を実施しており、令和2年度から補修工事に着手している野釜大橋につきましては、令和5年度に工事完了を予定しております。

併せまして、橋梁点検を実施しながら、補修が必要であると判断された橋梁につきましては、当該補助金を活用し、補修工事を進めてまいります。

通学路等の安全対策につきましては、「交通安全プログラム」に示された危険箇所に対し、「交通安全施設対策事業」を実施し、子どもが安心して通学できるよう安全性の確保を図ってまいります。

熊本県が実施している熊本天草幹線道路の「大矢野道路」につきましては、今年度には、「新大矢野トンネル」の工事の契約も完了し、令和 5 年度から本格的な工事が予定されておりますので、「大矢野道路」の事業進捗に向けて、市としましても引き続き必要な支援を行ってまいります。

生活排水処理対策につきましては、家庭から排出される生活排水による公共用水域の水質汚濁防止及び市民の皆さまの住環境の向上を図るため、単独処理浄化槽や汲取り槽くみとから、合併処理浄化槽への転換を推進し、県内でも下位に位置する汚水処理人口普及率の向上につなげてまいります。

下水道事業につきましては、処理場及び管渠かんきょについて、ストックマネジメント計画に基づく改修工事を実施し、施設の長寿命化に取り組んでまいります。

また、下水道事業の安定供給を図るため、経営の効率化及び健全化を進め、下水道経営基盤の強化に努めてまいります。

す。

空家等対策事業につきましては、「上天草市空家等対策計画」に基づき、空家の所有者に対し適切な維持管理を促すとともに、危険な空家等については、助成制度を利用した除去を推進することで、危険な空家の削減に努めてまいります。

民間住宅の耐震化や危険なブロック塀の撤去につきましては、引き続き国の交付金を活用した事業について市民の皆さまへの周知を行い、安心して暮らせる住まいづくりを支援してまいります。

市営住宅事業につきましては、「上天草市公営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化した住宅の外壁や屋根等の改修を実施し、入居者の方が安心して暮らせる環境づくりを進めてまいります。

次に、市民生活部門でございます。

環境衛生業務につきましては、本市の素晴らしい自然環境を、良好な状態で次世代に継承するため、昨年6月に「上天草市ゼロカーボンシティ宣言」を発出したところであり、市役所の業務における温室効果ガスの排出量の削減などを

率先して図るほか、低炭素社会の実現に向けて、さまざまな機会を通して啓発活動を行い、市民・事業者・行政が一体となった取組を推進してまいります。

また、住宅用太陽光発電システムや、蓄電システムの設置に対する支援を継続し、環境にやさしいまちづくりに取り組んでまいります。

ごみの減量化対策につきましては、更なるごみの資源化・減量化を推進するため、天草圏域全体で連携して取り組むこととした「生ごみの水切り」の実践を始めとして、各種団体・小中学校などを対象とした「出前講座」や「広報紙」などを最大限に活用し、市民の皆様の意識改革に取り組んでまいります。

併せまして、本年 1 月に「上天草市食品ロス削減推進計画」を策定したところであり、資源物の分別や食品ロスの削減に向けた啓発、生ごみ処理機の設置支援などを通じて、ごみの資源化、減量化に努めてまいります。

海洋ごみ対策につきましては、海岸清掃等のボランティア活動に対する支援を行うとともに、「海岸漂着物等地域対策推進事業」を活用し、海岸漂着ごみの回収、発生抑止に取

り組んでまいります。

天草広域連合が進めております「新ごみ処理施設整備事業」に関連した本市の「ごみ処理中継施設整備計画」につきましては、ごみ運搬コストの削減や、運搬方法などを比較検討した「上天草市ごみ処理中継施設整備基本計画」に基づき、市民の皆さまへの行政サービスが継続して行える体制を維持するため、引き続き検討を重ねてまいります。

市役所窓口の混雑緩和や、「個人番号カード」いわゆる「マイナンバーカード」の有効活用を図るため、令和３年９月から開始した証明書等コンビニ交付サービスにつきましては、住民票、印鑑証明、税証明等の交付手数料を１００円に引き下げる旨の条例改正議案を今議会に提出しております。今後も引き続き、「マイナンバーカード」の利便性を周知するとともに、更なるカード取得率の向上に努めてまいります。

姫戸・龍ヶ岳地域の活性化につきましては、昨年３月に姫戸地域に着任いただいた地域おこし協力隊の活動支援を始め、龍ヶ岳地域における機運醸成、地域住民や各種団体と連携した地域の活性化に取り組んでまいります。

次に、健康福祉部門でございます。

地域福祉につきましては、「住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまち 上天草」を基本理念とする「第４期上天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域共生社会の実現を目指してまいります。

障がい福祉につきましては、障がいのある方が住み慣れた地域で自立した生活が送ることができるよう、「障害福祉サービス」「障害者自立支援事業」及び「障害者地域生活支援事業」の提供体制の充実を図ってまいります。

また、安心・快適な暮らしづくりを目指し、「第４期上天草市障がい者計画」及び「第７期上天草市障がい福祉計画・第３期上天草市障がい児福祉計画」の策定に取り組んでまいります。

子ども・子育て支援につきましては、「第２期上天草市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て世帯に対して、よりきめ細やかなサービスと更なる支援の充実を図ってまいります。

また、子育て世帯への新たな支援策として、第 2 子保育料の完全無償化を実施するとともに、子どもの成長に伴う経済的負担が増加する小中学校入学前の就学及び進学を支援する給付金等の支給について、今般の国のこども・子育て政策の動向を注視しながら、令和 5 年度中の実施に向けて検討を進めてまいります。

特定健診につきましては、令和 3 年度の受診率が 34.3%と、前年度と比較し 3.2%上昇しました。本市の国民健康保険の疾病状況^{しっぺい}におきましては、生活習慣病が多くを占めていることから、健康診断による早期発見、早期治療につなげるため、広報紙等による周知に加え、WEB 予約システムの活用や、AI による未受診者に対する受診勧奨などを強化し、受診者を増やすとともに、更なる市民の健康づくりの推進を図ってまいります。

上天草市交流センタースパ・タラソ天草につきましては、市と指定管理者においてそれぞれの役割を十分に果たしながら、施設及び機械設備等の改修を計画的に進めるとともに、市民の利用拡大、健康・福祉の増進及び観光・産業の振興に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、「上天草市高齢者福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画」の策定に取り組むとともに、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図る「生活支援体制整備事業」や住民主体の「通いの場」の支援などの「介護予防事業」を通して、高齢者が住み慣れた地域で健康に安心して暮らせることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

次に教育部門でございます。

教育委員会におきましては、本市教育の基本理念である「ふるさとに誇りを持ち 未来を切り拓く^{ひら}人づくり」を目指し、さまざまな事業に取り組んでまいります。

学校教育につきましては、「学びを支える教育環境の充実」「生きる力をはぐくむ学校教育の充実」を基本方針とし、教育環境の整備に努めてまいります。

教育環境の充実につきましては、大矢野中学校教室棟や、今津小学校屋内運動場の大規模改修など、施設マネジメント計画に基づく改修事業を適切に進めてまいります。

学校教育の充実につきましては、国の「G I G A スクール

構想の実現」を目標とし、学校ＩＣＴ施設設備の活用を推進させることにより、子供たちの学力向上はもとより、誰一人取り残されない学校教育の実現に向けて、その活用を加速させてまいります。なお、学習用タブレットにつきましては、子どもたちの家庭での活用など、コンテンツを充実させ、家庭学習への活用も推進してまいります。

また、「自立支援相談員」や「スクールソーシャルワーカー」及び関係機関と連携することにより、不登校児童生徒の減少、未然防止策に努めるとともに、引き続き特別支援学級の設置や、就学援助等の支援を行いながら、^{こま}困り感のある児童生徒への細やかな支援を行ってまいります。

さらに、「学校運営協議会制度」を活用し、学校・家庭・地域との協働・連携による「学びを支える教育環境の充実」を実現させ、「上天草市の未来を担う子供たちの生きる力」と「上天草を愛する心を育み、郷土に誇りを持ち、社会をたくましく生き抜く人材」を育成してまいります。

また、物価高騰などにより、子育て世帯の経済的負担感が増大する中、その負担軽減を図るため、給食材料費について高騰分を支援するとともに、市内小中学校に在籍する児童

生徒の第2子以降に対しましては、給食費の2分の1の補助を実施することで、学校給食における保護者の皆さまの負担軽減に取り組んでまいります。

社会教育につきましては、「生涯学習の推進による地域の活性化」「個性豊かな地域文化の振興」及び「スポーツ文化の振興による地域の活性化」を基本方針として、生涯学習の充実やスポーツ活動の推進に取り組んでまいります。

新大矢野図書館等整備事業につきましては、本体工事が本年3月下旬に完成する予定であり、現在は、今月、契約を締結した「新大矢野図書館外構整備工事」及び「天草四郎公園整備工事」に着手したところであり、本年8月の完成に向け整備を進めるとともに、10月の供用開始に向けた蔵書の移設等の準備を進めてまいります。

スポーツ文化の振興につきましては、冒頭述べましたとおり、新型コロナの感染症法上の位置づけが「5類」に移行されることに伴い、イベントや大会等の開催が多く見込まれることから、スポーツ振興及び各種大会や合宿誘致に積極的に取り組んでまいります。

また、経年による施設の老朽化も見られることから、令和

5 年度は、大矢野総合スポーツ公園など 4 施設のグラウンド照明設備や、松島総合運動公園野球場などの施設改修を行い、安心安全な施設利用の促進を図ってまいります。

最後に水道部門でございます。

水道事業につきましては、今年度中に「水道ビジョン・経営戦略」を策定し、新水道ビジョンに基づき、持続可能で効率的な水道事業運営に取り組んでまいります。

また、国の「生活基盤耐震化交付金事業」などを活用した主な耐震化事業として、引き続き松島町合津地区の老朽管更新を推進し、耐震性の向上に努めるとともに、水道施設の維持管理や有収率の改善に取り組み、安心安全な水道水の安定供給に努めてまいります。

以上、部門ごとに施政方針を御説明申し上げましたが、今後も、人口減少の進展に加え、昨今のコロナ禍や物価高騰による市民生活及び地域経済への影響など、市政を取り巻く環境は予断を許さない状況にあることから、さらなる行財政改革を実施し、アフターコロナに対応した魅力あるまち

づくりの推進と財政規律を堅持した持続可能な行財政運営
の両立を図ってまいります。

市民の皆様並びに市議会議員各位におかれましては、よ
り一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げま
して、施政方針の説明とさせていただきます。

令和 5 年 2 月 24 日

上天草市長 堀江 隆臣